

○発達障害に関する教職員の専門性向上事業

平成25年度予算額

78百万円(新規)

小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒は、6.5%程度の割合で在籍しており、すべての学校・学級において、これらの児童生徒に対する支援が、喫緊の課題となっている。

発達障害のある児童生徒への支援にあたっては、教員一人一人が、発達障害に関する正しい知識を習得するとともに、児童生徒への適切な指導や、保護者等に対して十分な説明を行い理解を得る必要がある。また、各学校において、発達障害に関する支援の中核となる高度な専門性を有する教員の存在も重要である。

そのため、教員に発達障害に関する正しい理解を図るための理解推進拠点事業を実施するとともに、発達障害に関する専門的・実践的知識を有する教職員を育成するためのプログラム開発を行う。



◎ 発達障害理解推進拠点事業

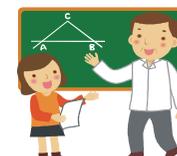
22百万円

・教員一人一人が、発達障害に関する正しい知識を習得するとともに、適切な指導や学校教育活動全体を通じて児童生徒の理解を得る。また、保護者等への十分な理解を得るための取組について、拠点校を設けて実践事業を行う。また、その成果普及のためのセミナー等を開催する。

18校・地域

(事業内容)

- 教員向け発達障害に関する校内研修等の実施
 - ・特別支援学校退職教員、元通級学級担当教員を講師として校内研修を実施
 - ・学校教育活動全体を通じて児童生徒への理解を図るための取組の実践
- 教員、保護者、地域等を対象とした成果普及のためのセミナーの開催 など



◎ 発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業

55百万円

・学校現場において、発達障害に関する専門的・実践的な知識を有する教職員を育成するため、各大学において、教員養成段階や、現職教員向けのプログラム開発を行う。

4大学

(事業内容)

- 大学における教員養成段階において、学生に対する発達障害に関する専門的・実践的知識を習得するためのプログラム開発
- 大学院研究科等において、中核的な現職教員に対する発達障害に関する高度で専門的な知識等を習得するためのプログラム開発
- 成果普及のためのワークショップの開催 など



○特別支援教育就学奨励費（負担金・補助金・交付金）

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等への就学の充実を図るため、障害のある児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、もってこれらの学校への就学を奨励するとともに特別支援教育の振興を図る。
 （根拠法令：特別支援学校への就学奨励に関する法律）

- 特別支援教育就学奨励費 **負担金** 平成25年度予算額 5,540百万円（平成24年度予算額 5,069百万円）
 公私立の特別支援学校の小学部、中学部及び高等部（専攻科を除く）の保護者等に対する補助
- 特別支援教育就学奨励費 **補助金** 平成25年度予算額 2,402百万円（平成24年度予算額 2,314百万円）
 公私立の特別支援学校の幼稚部及び高等部並びに小・中学校の特別支援学級等の保護者等に対する補助
 公私立の小・中学校の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の保護者等に対する補助
 学校現場等における特別支援教育の体制整備に要する経費を補助
- 特別支援教育就学奨励費 **交付金** 平成25年度予算額 461百万円（平成24年度予算額 461百万円）
 国立大学法人附属の特別支援学校並びに小・中学校の特別支援学級等の保護者等に対する補助

平成25年度予算額 8,403百万円（平成24年度予算額 7,844百万円）



教育再生実行の基盤となる教職員等指導体制の整備

(平成25年度 義務教育費国庫負担金等予算)

《義務教育費国庫負担金》

平成25年度予算 **1兆4,899億円** (対前年度 **▲698億円**)



・教職員定数の改善	+29億円(+1,400人)
・教職員定数の自然減・合理化減	▲82億円(▲3,200人+▲600人)
・給与臨時特例法を踏まえた削減	▲632億円
・教職員の若返り等による給与減	▲13億円

教職員定数の改善 **1,400人 (29億円)**

※800人(17億円)の改善増

- | | |
|--|------|
| ①いじめ問題への対応など学校運営の改善充実
(うち主幹教諭の配置促進:200人) | 400人 |
| ②通級指導など特別支援教育の充実 | 600人 |
| ③小学校における専科指導の充実
(小・中連携、理数・外国語教育等の先進的な取組への支援)
[※少子化を踏まえた合理化減 ▲600人] | 400人 |

被災した児童生徒のための学習支援として1,000人(前年同)の加配措置【復興特別会計】

補習等のための指導員等派遣事業 (平成25年度予算額:28億円)

～ 学校いきいきサポート人材の活用 ～

～ 放課後や土曜日における学習、補充学習など学力向上等のための学校サポーター ～

地域の退職教職員、社会人、保護者、教員志望の大学生など 約7千人



〔活用の例〕

学 校



児童生徒学習サポーター

- ・個別学習や課題別学習への対応
- ・放課後や土曜日における補充学習や発展的な学習への対応



教師力向上支援員

- ・臨時教員等経験の浅い教員に対する指導・助言
- ・個別の教育課題に関する現職教員に対する研修
- ・小学校における理科等の専科教育の充実



教師業務アシスタント

- ・教材開発・作成など教師の授業準備や授業中の補助などの支援
- ・採点、成績処理、出席管理等の業務支援



学校生活適応支援員

- ・小1プロブレム・中1ギャップへの対応
- ・不登校等の生徒指導対応
- ・外国人児童生徒への日本語指導



義務教育への外部人材の活用による地域ぐるみでの教育再生

≪補助金の概要(案)≫

義務教育諸学校における教育活動の充実のため、学校において多様な地域人材を活用するための経費の一部を補助

- 配置人数(予算額):6,900人(28億円)
- 事業主体:都道府県及び政令指定都市
- 補助割合:1/3

4. 平成25年度特別支援教育関係予算

～特別支援教育研究事業等～

特別支援教育に関する実践研究充実事業

平成25年度予算額 27百万円（平成24年度予算額 32百万円）

高等学校等における発達障害のある生徒へのキャリア教育の充実

高等学校等における特別支援教育の必要性を重視し、発達障害のある生徒の職業教育・進路指導の充実等を図る。

特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究の推進

全国の特別支援学校や小・中学校等の特別支援教育に関する教育課程の編成等について実践的な研究を実施。



民間組織・支援技術を活用した特別支援教育研究事業

平成25年度予算額 25百万円（平成24年度予算額 25百万円）



発達障害等のある児童生徒の障害特性などに応じた適切な教科用図書等や教材を提供するため、その支援技術等に関する研究や普及推進を実施。

特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業

平成25年度予算額 15百万円（平成24年度予算額 16百万円）

視覚障害及び聴覚障害の専門教科等に対応した教育の充実や教員の専門性を向上する研修等の実施等。



教科用特定図書等普及推進事業

平成25年度予算額 100百万円（平成24年度予算額 120百万円）



障害のある児童及び生徒が十分な教育を受けることができるよう、多くの弱視児童生徒のニーズに対応した標準規格に基づく拡大教科書等の普及や、ボランティア団体等にとって使い勝手のよい教科書デジタルデータの提供など、教科用特定図書等の普及促進等を図る。

特別支援教育支援員の地方財政措置について

【25年度措置額：約514億円(24年度措置額：約476億円)】

「特別支援教育支援員」は、公立幼稚園、小・中学校、高等学校において、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、担任教師等と連携のうえ、日常生活上の介助(食事、排泄、教室の移動補助等)、発達障害等の幼児児童生徒に対する学習支援、幼児児童生徒の健康・安全確保、周囲の幼児児童生徒の障害理解促進等を行う。



■特別支援教育支援員の配置に係る経費(拡充)

□ 公立幼稚園、小・中学校及び高等学校において、障害のある幼児児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う「特別支援教育支援員」を配置するため、都道府県・市町村に対して、必要な経費を措置するもの。



学校種	平成25年度	平成24年度
幼稚園【拡充】	4,800人	4,500人
小・中学校【拡充】	39,400人	36,500人
高等学校	500人	500人
合計	44,700人 (事業費:約514億円)	41,500人 (事業費:約476億円)

平成19年度～:公立小・中学校について地方財政措置を開始

平成21年度～:公立幼稚園について地方財政措置を開始

平成23年度～:公立高等学校について地方財政措置を開始